国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成22年４月１日～平成23年３月31日）

（単位：千円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	21,359,755		
一般管理費	408,368		
財務費用	358,470		
雑損	82		
臨時損失	20,379	22,147,057	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△　579,331		
入学金収益	△　70,133		
検定料収益	△　20,854		
附属病院収益	△ 14,817,464		
受託研究等収益	△　850,606		
受託事業等収益	△　120,032		
寄附金収益	△　363,683		
資産見返寄附金戻入	△　201,486		
財務収益	△　2,004		
雑益	△　176,366		
臨時利益	△　1,089	△ 17,203,054	
業務費用合計			4,944,003
Ⅱ　損益外減価償却相当額			402,055
Ⅲ　損益外減損損失相当額			―
Ⅳ　損益外利息費用相当額			3,202
Ⅴ　損益外除売却差額相当額			0
Ⅵ　引当外賞与増加見積額			4,298
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額			118,238
Ⅷ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	2,221		
政府出資の機会費用	125,485		
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	―		127,707
Ⅸ　（控除）国庫納付額			―
Ⅹ　国立大学法人等業務実施コスト			5,599,506

利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益			723,864,181
当期総利益		723,864,181	
Ⅱ　利益処分額			
積立金		472,093,934	
国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額			
教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営改善積立金	251,770,247	251,770,247	723,864,181

注　　記

【重要な会計方針】

当事業年度より、改訂後の国立大学法人会計基準(「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書　国立大学法人会計基準等検討会議　平成23年１月14日改訂）を適用して、財務諸表等を作成しております。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、退職一時金については費用進行基準を、また､「特別経費」､「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	７年～50年
構築物	７年～45年
工具器具備品	４年～15年
船舶	５年
車両運搬具	５年～７年

なお、受託研究収入により購入した償却資産については当該受託研究期間を耐用年数としております。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第89）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．徴収不能引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。